# 小 JA長野県グループ図 ソリマチWeb農業簿記

### 消費税インボイス制度へのシステム対応について

令和5年10月1日より、消費税インボイス制度が開始されます。 ソリマチWEB簿記システムも制度に対応したシステム変更を行っておりま す。消費税を本則課税で納税されている方は、本資料をご確認ください。

免税事業者の方、簡易課税で申告されている方は、WEB簿記システムでのインボイス制度への対応はありませんので、引き続き従来通りの方法でご利用ください。

令和5年9月 JA長野中央会

#### 1. 帳簿記入時のインボイス対応について

## 仕訳入力時の留意事項



「簡易振替伝票入力」、「振替伝票入力」、「元帳」機能にて仕訳を入力する際、「経過」の欄に「指定なし」か「控除80%」を選択できるようになります。**インボイスを発行できない取引先から仕入れた場合には、「経過」の欄を「控除80%」にしてください。** 

- ※インボイス発行事業者からの仕入れは「指定なし」とすれば、全額仕入税額控除可能です。
- ※税区分が「21~23:課税仕入」「25~27:課税入れの返還」の時のみ入力可能です。
- ※控除割合50%、控除不可の選択については、今後の経過措置の変更に併せて対応します。
- ※「控除80%」を選択できるのは令和5年10月1日から令和8年9月30日までの取引(80%控除の経過措置期間中)となります。



ポイント:免税事業者等からの課税仕入の記帳時には「控除」項目に注意 少額特例(一定規模以下の事業者に対する事務負担の軽減措置)の場合は「指定なし」としてください。

1. 帳簿記入時のインボイス対応について

## 仕訳日記帳等の表示



仕訳日記帳等を出力した際、仕入に関する勘定科目に控除割合が表示されます。

04-02-1	40	5小一月七十百				1 頁
			仕訳	日記帳		
				至 令和 5年 1月31日 )		
				令和 5年 1月25日		
5年 月 日	区税	摘 要	借方勘定科目·補助 部 門 (税/経)	借方金額 消 費 税	賞方勘定科目/補助 部 門 (税/経)	貸方金額 消 費 税
1/25 4			種 苗 費 WWWWW 10% 21/控80	11. 111	現 金	11. 111
" 5			現 金 10%	222	種 苗 費 WWWWW 21/控80	222
		1月度 合計 2件		11.333		11.333 0
		総合計 2件		11, 333		11. 333

#### 2. 決算時のインボイス対応について

## 家事関連費の登録



ひとつの経費科目で複数の免税経過措置割合(指定なしと控除80%)で仕訳入力されている場合は、家事分を金額で入力することができません。この場合は家事分を比率で入力する必要があります。

	家事関連費修正								
	家計仕向及び仕訳転送時の相手方科目を指定してください。 登録 キャンセル								
×	※消費税率に*が表示されている場合は複数の経過が混在しており按分は比率のみ								
۳	<b>■</b>								
	勘定科目		動力光熱費						
	補助科目								
	期末残高		12	2,000円					
١,									
	家計仕句		計分の比率を 計分の金額を <b>消費税率</b> * 10% 8%(軽減)	入力する	高 10,000 円 2,000 円	10 % 家計分	<ul><li></li></ul>	事業分 10,000 円 2,000 円	
	家計分金額	1,200 円 🕄							
	事業分金額	10,800 円							
	●仕訳転送時 勘定科目 補助科目		方(借方)科目 事業主 貸	·					

#### 2. 決算時のインボイス対応について

## 消費税帳票の留意点



「消費税集計一覧表」、「消費税集計表」、「消費税申告書作成」の各帳票にて、仕訳で選択した控除割合毎に金額が表示されるようになります。



ポイント:控除割合が正しく選択しているか注意

2. 決算時のインボイス対応について

## 農事組合法人の決算

組合員に支払った従事分量配当金の中の免税経過措置期間内に免税の組合員へ支払った金額を入力し、免税の控除額を計算して課売仕入に計上するようにしてください。

— <b>4</b>	剌余金処分——					
Ţ:	当期未処分剰余金】	○円	剩余金処分額			従事分量配当金にチェックをつけた合計金額(200,000円)のうち、
€1	壬意積立金取崩額】		利益準備金	○□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		従事分量配当金にチェックをつけた合計金額(200,000円)のうち、 支払った組合員の中に免税事業者がいる場合は 免税経過措置適用期間内で免税の組合員に支払った 従事分量配当金を入力してください。
f:	£意積立金取崩額	○門	任意積立金	○円		
3	能化準備金取崩額	○円	別途積立金	○円		○ 円 <b>?</b>
		○円	事業分量配当金	○門		
言	+	0円	従事分量配当金	200,000 円	<b>V</b>	
			出資配当金	○門		
			次期繰越損失金	200,000円		
			※申告区分が「原則課税 する金額の横にチェックを付 より、チェックを付けた金額 計上します。	Jのとき、従事分量配当金に該当 けてください。チェックを付けることに を消費税申告書に課税仕入れとし	<b>T</b>	